

公共随契による売払結果一覧表(令和6年3月契約分)

(土地)

整理番号	所在地	登記地目	面積(平方メートル)	契約年月日	契約金額(円)	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率(パーセント)	備考
1	東京都江戸川区松島2-2012-3外2筆	宅地	899.58	R6.3.11	41,819,680	江戸川区	1000020131237	学校敷地		○		市街化区域	一種住居	60/200	
2	千葉県習志野市泉町2-76-13	宅地	3,572.19	R6.3.19	167,100,000	学校法人東邦大学	4010805000735	学校用地	○		地下埋設物	市街化区域	一種中高 一種住居	60/200	

1. 本一覧表は、公共随契により売払いをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額売払の有無は、法令の規定に基づき減額売払を行った場合に「○」を記載しております。
3. 借地権の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合に「○」を記載しております。
4. 契約金額(円)は、見積り合せにより落札された金額、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
6. 用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層	第一種住居地域・・・一種住居	商業地域・・・商業	用途地域の指定がないもの・・・指定なし
第二種低層住居専用地域・・・二種低層	第二種住居地域・・・二種住居	準工業地域・・・準工業	
第一種中高層住居専用地域・・・一種中高	準住居地域・・・準住居	工業地域・・・工業	
第二種中高層住居専用地域・・・二種中高	近隣商業地域・・・近隣商業	工業専用地域・・・工業専用	

公共随契による貸付結果一覧表(令和6年3月契約分)

整理番号	所在地	登記地目	面積(平方メートル)	契約年月日	年額貸付料(円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率(パーセント)	備考
1	埼玉県朝霞市本町1-1890-9のうち	雑種地	1,080.32	R6.3.15	3,084,063	R6.4.1~R7.3.31	朝霞市	4000020112275	駐車場敷地				市街化調整区域	指定なし	60/200	
2	埼玉県朝霞市本町1-1890-9のうち	雑種地	759.55	R6.3.29	2,000,000	R6.4.1~R7.3.31	朝霞地区一部事務組合	3000020118109	消防訓練用地				市街化調整区域	指定なし	60/200	
3	東京都新宿区戸山1-43-200のうち	宅地	97.76	R6.3.1	548,222	R5.5.25~R8.3.31	東京ガスネットワーク株式会社	1010401159334	ガス整圧器等設置敷地				市街化区域	一種中高	60/300	
4	千葉県千葉市稲毛区山王町56-2	畑	39.71	R6.3.22	-	R6.3.22~R11.3.21	千葉市	6000020121002	道路用地				市街化区域	二種中高	60/200	無償貸付
5	千葉県松戸市岩瀬字相模台487-7のうち	宅地	318.85	R6.3.19	2,669,670	R6.4.1~R7.3.31	松戸市	4000020122076	自転車駐車場敷地				市街化区域	商業	80/400	
6	栃木県河内郡上三川町大字鞆堂字東浦66のうち	雑種地	19.80	R6.3.28	-	R6.4.1~R11.3.31	上三川町	8000020093017	防火水槽敷地				市街化調整区域	指定なし	60/200	無償貸付

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
- 用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層	第一種住居地域・・・一種住居	商業地域・・・商業	用途地域の指定がないもの・・・指定なし
第二種低層住居専用地域・・・二種低層	第二種住居地域・・・二種住居	準工業地域・・・準工業	
第一種中高層住居専用地域・・・一種中高	準住居地域・・・準住居	工業地域・・・工業	
第二種中高層住居専用地域・・・二種中高	近隣商業地域・・・近隣商業	工業専用地域・・・工業専用	